

性能評価の国土交通省大臣認定申請の手続きについて

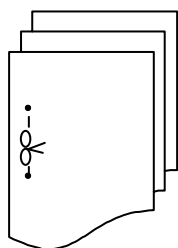
ビューローベリタスジャパン株式会社では、性能評価審査をさせて頂いた案件に関して認定申請に必要な書類を作成し、国土交通省住宅局建築指導課に提出、認定を受領するまでのお手続きをお手伝いさせていただきます。

1. 認定に必要な書類

以下の①～③の書類を各1部ご用意ください。

【① 認定資料】

- ・下記1～3及び9は紐綴じせず、それ以外は左中央部にふたつ穴、ひも綴じしてください。
- ・図面はA3またはA4とし、A3の場合はA4に折り込んでください。(A2以上不可)
- ・全てをひとまとめにしますが厚くなる場合は分割可。
※まくら木は使用しないでください。



◆順番(上から順に)

1. 認定申請書 第五十号の十一様式
2. 委任状
3. 既認定書原本 (変更の場合)
4. パース
5. 性能評価書原本 *当社で差込いたします
6. 別添*
7. 別紙*
8. 委員会資料
9. 変更前後図 (変更の場合)

紐綴じなし

紐綴じ

… 紐綴じなし

【② 別添】・・・ 別添のみA4。

【③ 別添・別紙】・・・まとめてA4ひも綴じ。

※ 別添、別紙は以下の書類を添付してください。なお、各書類にはページ番号をつけてください。

[別添]

- 1) 建築物概要 (BVJ-005BF 書式)
- 2) 建築図 (配置図、各階平面図、立面図、断面図、各階防火区画図、各種詳細図) ※各階防火区画図は各階平面図と兼用可
- 3) 構造図 (標準仕様書、各階床梁伏図、軸組図、各種詳細図、階段詳細図、部材リスト、耐火仕様一覧)
- 4) その他必要資料一式 (例: 試験成績書、実験結果、火災室設定図)
- 5) 各室の設定条件

[別紙]

- 1) 検証結果一覧 (BVJ-006BF 書式) ※法第2条第九号の二イに該当する主要構造部の構造方法の場合
(BVJ-007BF 書式) ※特定防火設備とみなす防火設備の構造方法の場合
2. 認定に係る手数料
申し込み時に収入印紙(¥20,000)をご用意願います。(申請書に貼付しないこと)
3. 申請した旨のご連絡
申請書類を国土交通省に提出次第、その旨をメールまたはFAXでご連絡致します。
4. 認定書の受渡し(当社へ認定書の受領まで委任された場合)
国土交通省の事務手続きが終了次第、認定書をお渡しできる日時を、メールまたはFAXをもってご連絡申し上げます。

連絡先 ビューローベリタスジャパン株式会社 建築評定部
TEL (03)5325-7338 Fax (03)3342-8515

収入印紙
2万円

構造方法等の認定申請書

年 月 日

国土交通大臣 ○○ ○○ 様

[申請者の住所]
[申請者の会社名] 印
[申請者の代表者名] 印

下記について、建築基準法施行令第108条の3第1項第二号の規定による認定を受けたいので、同法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定により、申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

1. 認定を受けようとする構造方法等の名称
○○○○○○○における耐火安全性能に係る建築物の構造方法
2. 備考
上記以外の認定を受けようとする構造方法等の名称

申請書記入上の注意点

第五十号の十一様式（第十条の五の二十一関係）（A4）

割印しないでクリップ留めに
してください

収入印紙
2万円

構造方法等の認定申請書

記入しないで下さい

年 月 日

国土交通大臣 ○○ ○○ 様

※申請時の国土交通大臣名を記載してください

記入・押印(社印及び代表社印)してください

※会社名は略称ではなく正式で記載してください。

例：株⇒株式会社

[申請者の住所]
[申請者の会社名] 印
[申請者の代表者名] 印

下記について、建築基準法施行令第108条の3第1項第二号の規定による認定を受けたいので、同法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定により、申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

1. 認定を受けようとする構造方法等の名称

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ における耐火安全性能に係る建築物の構造方法

物件名称を記入して下さい

※「新築工事」を外した物件名を記入します

2. 備考

上記以外の認定を受けようとする構造方法等の名称

免震建築物の場合：以下の事項を記載

上記以外の認定を受けようとする構造方法等の名称

- ・ 建築基準法第20条第1項第三号のロに掲げる建築物の構造方法
(建築基準法第20条第1項第一号の規定による認定)

超高層建築物の場合：以下の事項を記載

上記以外の認定を受けようとする構造方法等の名称

- ・ 超高層建築物の構造方法
(建築基準法第20条第1項第一号の規定による認定)

避難安全性能を有する建築物の場合：以下の事項を記載

上記以外の認定を受けようとする構造方法又は建築材料の名称

- ・ 全館避難安全性能に係る建築物の構造方法
(建築基準法施行令第129条の2の2第1項の規定による認定)
- ・ 建築物の階のうち、当該階（○階～○階）が階避難安全性能に係る建築物の構造方法
(建築基準法施行令第129条の2第1項の規定による認定)

上記以外の認定を受けない場合：「なし」と記載

委任状

平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 〒

会社名 *申請者名でご記入ください

㊞

代表者

㊞

私は、指定性能評価機関であるビューローベリタスジャパン株式会社に、下記の事項を委任します。

記

1. 国土交通大臣が行う構造方法等の認定に係わる事務の件

*該当する項目に✓をつけてください

- 申請書類の提出のみ
 申請書類の提出から認定書の受領まで

2. 構造方法等の名称

3. 性能評価の分野 *該当する項目に✓をつけてください

- 構造安全性能評価
性能評価番号：第 BVJ-BA - 号
性能評価交付日：平成 年 月 日

- 耐火性能評価
性能評価番号：第 BVJ-BF - 号
性能評価交付日：平成 年 月 日

- 避難安全性能評価
性能評価番号：第 BVJ-BS - 号
性能評価交付日：平成 年 月 日